



RAD-AR NEWS



くすりのリスクとベネフィットを考える広報誌

Vol.25 No.1

シリーズ
第8回

黒川理事長×会員企業TOP対談

田辺三菱製薬株式会社
代表取締役社長 **土屋 裕弘氏**

～薬のライフサイクルマネジメント、育薬が、
薬の価値と信頼をさらに高めていきます。～

3号連続企画① 協議会設立25周年

協議会の歩み
～くすりの適正使用に貢献した25年～

2014
Spring
春号

■ ミッション・ステートメント

キーコンセプト

- 医薬品リテラシーの育成と活用

事業内容

- 医薬品リテラシーの育成
- 国民に向けての医薬品情報提供
- ベネフィット・リスクコミュニケーションの普及

RAD-AR Newsは、本号より紙面を刷新いたしました。必要な情報をこれまで以上に分かりやすく、読者の皆様にお伝えしていきます。

Contents

| | |
|--|----|
| 黒川理事長が会員企業トップに聞く! | 3 |
| 田辺三菱製薬株式会社 代表取締役社長 土屋 裕弘氏 | |
| 特集 | 8 |
| ・協議会設立25周年 | |
| 平成26年度事業計画／予算／ 理事および監事 | 11 |
| 新規加盟会社紹介 ・東和薬品株式会社 | 14 |
| 紙面教室 薬剤師のためのヒューマニズム講義③ ・患者と薬剤師の意思決定 | 16 |
| News & Topics | 20 |
| ・第3回メディア勉強会を開催 | |
| ・「くすりのしおりクラブ」担当者会議 | |
| ・降圧剤データベース完成 | |
| ・読者アンケート結果報告 | |
| 知っていますか？この実態⑤ ・中学生の医薬品の使用方法に対する 母親の「意識」と家庭での使用実態 | 26 |
| くすりの適正使用協議会の現況 | 28 |

Column From Board Chairperson

くすりの適正使用協議会 理事長

黒川 達夫



我

国の75歳以上の人口が総人口の4分の1を占めるという状況が現実味を帯びてきた今、高齢化社会への進展と共に、厳しい医療情勢に目を向ければなりません。現時点で既に、60歳以上の人口が2割強を占めており、今後、医療サービスの質を下げずに、どのように国民皆保険制度を維持していくかが、国を挙げての喫緊の課題と認識しています。そのような中で、医薬品を取巻く環境は、国策としてのジェネリック医薬品の活用が挙げられ、また、スイッチOTCなど一般用医薬品の活用、更に、日本再興戦略の中で言われている新薬の研究開発の推進や薬価制度における理解など、大きく変わろうとしています。

医薬品の適正使用とは、新薬だけに強調されるものではなく、ジェネリック医薬品や一般用医薬品も適正に使用されなければなりません。平成25年度においては、新薬メーカーであるマルホ株式会社様の参加を、更に日本ジェネリック製薬協会会长会社の東和薬品株式会社様の参加を得て、製薬企業会員20社で活動できるようになりました。

また、本年5月には、協議会設立25周年を迎えます。そこで、本年7月10日(木)に「設立25周年記念シンポジウム」を開催し、製薬企業、薬剤師、国民等の立場からご発言いただくと同時に参加者(登壇者)から国民のくすりの適正使用に対する意識や知識を向上させる方法等も討議していただく予定です。

このような状況のもと、当協議会は永く任意団体として活動してきましたが、一層の社会的責任をもって仕事を引き受けるためにも、社会における併まいを検討する時期にきているのではないかと思っています。この点も視野に入れ、今後併せて検討して参ります。よろしくお願い申し上げます。



会員募集中！

医薬品は、患者さんに適正に使用していただき初めて、長い年月にわたる研究開発への努力が実り目的を達成することができます。

患者さんに正しい医薬品情報を提供し、病気を医療従事者や医薬品と一緒に治していくこうという積極的な意欲をもっていただくことの重要性は、医薬品全体に共通であると思います。

協議会の趣旨にご理解を賜り、新たなパートナーとして参加いただける会員*を随時募集しております。

入会の詳細につきましては、以下までお問い合わせください。

*企業、団体、個人を問いません

お問い合わせ

URL : <http://www.rad-ar.or.jp> E-mail : fujiwara@rad-ar.or.jp
電話 : 03-3663-8891 FAX : 03-3663-8895

クイズ

口の中ですぐ溶けるくすり(OD錠／口腔内崩壊錠)は、口の中で吸収されるので即効性が期待できる？

クイズの解答・解説は裏表紙です。



黒川理事長が
会員企業トップに聞く! 8

つちや・みちひろ
1976年田辺製薬入社。
経営企画部長、研究本部
長、副社長を経て、2009
年より現職。



黒川
達夫

くすりの適正使用協議会
理事長

土屋
×
裕弘
氏

くすりの適正使用のあるべき姿について、会員企業のトップの方との話し合いを通して考える対談企画。第8回は、田辺三菱製薬株式会社の土屋社長との対談です。患者さんのニーズに応える医薬品を率先して世に送り出してきた田辺三菱製薬株式会社の創薬と育薬の考え方や製薬企業のあるべき姿などをテーマに、議論は大いに盛り上りました。

土屋 裕弘

田辺三菱製薬株式会社

代表取締役社長



黒川理事長が
会員企業トップに聞く!

Vol.
8

黒川 達夫

くすりの適正使用協議会

理事長



薬のライフサイクルマネジメント 薬の価値と信頼をさらに高めよう

アンメットメディカルニーズ に応えて

——黒川理事長は、田辺三菱製薬さんについてどのような印象を持っていますか。

黒川 私が子どものころから、田辺製薬さんはマルゴ（○が五つ）のマークでなじみ深く、一般用医薬品、医療用医薬品を問わず大変お世話になってきたイメージがあります。そして、三菱化学さん、ミドリ十字さん、吉富製薬さん、東京田辺製薬さんという、それぞれ独自の領域で貢献してきた企業が一緒になり、そのシナジーを十分に發揮されておられる会社です。

土屋 田辺製薬は創業336年、日本では一番古い製薬企業で、世界でもE.メルク社さんに次いで2番目だそうです。

田辺製薬と三菱ウェルファーマが合併して6年半になります。現在、日本の製薬業の発祥地、大阪・道修町の旧田辺製薬の跡地に新本社ビルを建設中です。

黒川 336年という長きにわたり、御社が存在感を發揮されてきたのは、その時々で社会のニーズに的確に応えてきたからに他なりません。最近では低分子医薬から抗体医薬まで、日本の企業の中でもトップ

を切って開発に取り組まれ、非常に尊敬を集めていますね。

土屋 アンメットメディカルニーズに応えることにこだわり、ユニークな薬を創製してきたのが特徴です。カルシウム拮抗薬という概念を世界で初めて生み出した狭心症・高血圧治療薬ヘルベッサー[®]、急性脳梗塞後の神経保護薬ラジカット[®]、多発性硬化症治療薬イムセラ[®]、そして現在承認を得ている2型糖尿病治療薬（SGLT2阻害剤）カナグリフロジン。これらの薬は日本薬学会の創薬科学賞を受賞しています。

黒川 それがその領域の草分け的存在ですね。新しいもの、より役に立つものに積極的に取り組んでいかれる姿勢は、これこそ道修町精神なのかなと感じます。

国民・国・製薬企業の 視点の違いを活かす

土屋 私は常々、「夢のある新薬をつくって、夢のある企業を実現したい」と話しています。研究者をはじめ社員、患者さんとご家族、医療関係者など、薬にかかわるいろいろな人の夢が詰まった薬を、世の中に

ント、育薬が、 めていきます。



数多く送り出していきたいと思っています。

忘れてはいけないのは、我々はヒトに投与される薬をつくりているということです。研究室でいくら動物に効いていると喜んでいても、世の中に出してみたら期待したほどには効かないということもあり得るわけです。世の中に出してからその薬の本当の価値が試されるのです。

黒川 使われていく中で薬を育てていくということですね。

ただ、そうして大切につくった薬が、正しく使用されなかった瞬間に皆さんの苦心が水の泡になってしまいます。適正に使用されず、もし効かなくてそれを薬のせいと言われるのはやはり悔しいことです。

今回、改正薬事法で、有効性の意味でも安全性の意味でも「国民の役割」に注目して、適正使用への参加を促したことは極めて大きいインパクトと言えますが、土屋社長はどのようにお考えになりますか。

土屋 かつては患者さんが医師や薬剤師に病気や薬について聞くことは少なかつたのですが、いまは必要な情報がすべて公開されています。いわば、患者さん自身が治療に参加し、共通の情報で一緒に考えることができるようになったわけです。

患者さんの役割を法的に明記したことはおっしゃるとおり、大変意義あることです。ここで大切なのは、国民、国や行政、医療現場、製薬企業などそれぞれの視点の違いを活かしてどのように適正使用の実現に取り組んでいくかということだと思います。一企業でできることは限られていますので、やはりそういう情報を東ね、有効に活用できる協議会の役割は大きいですね。

黒川 ありがとうございます。製薬会社がそれぞれ事情のある中で、協議会は二つの共通する部分でお支えできると思います。

一つは、新薬からジェネリック医薬品、一般用医薬品まで、幅広く適正使用の実現のための普及啓発をしていくことです。幸いジェネリックメーカーからも賛同を得て、1社新しく会員になってくださったところです。

もう一つは、いま規制改革会議や内閣府が中心になって、国民一人ひとりが自分自身の健康を財産として育てていくために、いろいろな提案を行っています。こうした事例を広く共有・展開するお手伝いです。三菱ケミカルホールディングスグ

ループさんが進めている、自身の健康状態を手軽にセルフチェックできるサービスも、自ら健康を維持できる環境づくりの先駆的な取り組みです。ご紹介いただけますか。

土屋 「じぶんからだクラブ」ですね。ドラッグストアの店頭で自己採血し、数滴の血液サンプルを検査機関で検査し、身体の健康状態を知るための13項目のセルフチェックができます。忙しくてお医者さんに行けない人もそこに行けばすぐ自分の健康状態がわかります。

早めに治療すれば医療費が抑えられますから健保にもメリットがありますし、もちろん本人にとっても良いことです。活動を拡大していきたいですね。

黒川 メタボ予備軍の高脂血症が2,200万人、45歳以上の男性の6割が高血圧といった厚生労働省のデータを見ますと、特に生活習慣病などの慢性疾患に対しては、自分の体はできるだけ自分で守るということがこれから更に求められてくるのだと思います。

そこで重要な役割を果たすのが薬剤師です。6年制を卒業した薬剤師による、医療薬学の見地からの患者さんに寄り添っ

た適切なアドバイスで、いまご紹介いただいたような仕組みがうまく回つていけばと思います。医師にとっても、負担が軽減されるでしょう。薬剤師や薬局が持つボテンシャルを活用していく取り組みとして、非常に意義の深いご提案ですね。

抗体薬の未来を拓いた レミケード®

黒川 協議会では、第一線で活躍される薬剤師、医師、それから患者さんが信頼できる薬の情報を、わかりやすく簡潔に伝えるために、「くすりのしおり®」を作成しています。田辺三菱製薬さんが世に出されています。



イムセラ®（左）とレミケード®（右）

る薬の392品目中349品目、89%を掲載いただいている。

土屋 改めて数字を見ると、やはり品目数が多いですね（笑）。恐らく日本一だと思います。前身となる企業が6社あり、扱う製品は、低分子医薬品、ワクチン、麻薬、抗体医薬品、ジェネリック、OTCなど多岐にわたっていますからね。品目整理を行っていますが、供給する責任がありますからなかなか進まないのが現状です。また、すべての薬について安全性をはじめとする情報をいかに現場に届けるかということにも苦労しています。

——くすりの適正使用に向けた社内での具体的な取り組みをご紹介いただけますか。

土屋 薬は使われれば使われるほど情報が集まり、適切な情報を適切に集めたものを皆さんに提供することでその価値はますます上がっていきます。つまり「育薬」です。

その一例が抗体医薬の未来を拓いたレミケード®です。最初の適応はクロール病でしたが、まもなく関節リウマチなど適応が追加され、用法・用量も随時変更されました。レミケード®はベンチャーから導入した抗体医薬で、抗体医薬をクロール病やリウマチで使うのは初めて。そのため、クロール病で3,000例、リウマチで5,000例の全例調査を行いました。これだけの規

模での全例調査は例のない取り組みで、どうなるかと思いましたが、逆にこの全例調査で医療機関や医師から大きな信頼を得ることにつながりました。おかげさまで発売から11年で、抗体医薬製品を合わせて、平成25年度の売上は1,000億円に達する見込みです。

黒川 最初に徹底した調査を行ったことが、薬自体の価値を高めることになったということですね。

土屋 そういうことです。効能追加や適応症の増加、また、用法・用量がより便利になりました。最もライフサイクルマネジメント、「育薬」が成功した例の一つだと私は思っています。薬があるべき姿は、ドラッグフリー、その薬をもう使わなくてよい状態にすることです。いろいろな臨床試験のデータが集まり、レミケード®については、そうした研究成果も発表されています。

それから、専門部隊として組織したレミケード部で、MRなど多くの優秀な人材が育ってくれたことも成果のひとつです。いろいろな意味で非常にうまくいった薬剤だと思います。

アジアで唯一の 創薬国として

——薬や創薬・育薬の価値を浸透させるという意味では、子どもたちへの教育が力ぎを握っているのでしょうか。

土屋 そうですね。くすりを反対から読むとリスク。薬は効果とともに副作用もありますが、大切なのは副作用や薬害といった負の側面から入るのではなく、薬は本当に必要なものであること、世の中の役に立つものであることをまず伝えることだと思います。

黒川 中学校では平成24年度から、高等学校では25年度から、保健体育でくすり教育が始まっています。協議会では、保健体育教諭、養護教諭の先生などを対象に、出前研修を行い、先生方が自信を

持ってご指導いただけるようサポートしています。

今回の法改正を機にさらに働きかけを強めていきたいと考えています。これは、我々のような団体がしっかり取り組まなければいけないことだと思います。

土屋 そのような活動を通して、中学生、高校生が薬に興味を持ち、自分も製薬企業で薬をつくりたいとか、あるいは薬剤師さんになりたいとか、そういうことにつながっていくことも非常に意味があることですね。

医療費の増加をいかに減らすか、だれがそれを負担するかという問題で、常に薬剤費削減はターゲットにされてしまいます。しかし、医薬品産業は省資源、省エネ、知識集約型で高付加価値な産業の一つであることをぜひご理解いただきたいと思います。日本は新薬が出てこないと言われますが、上位100品目の中で日本はアメリカ、イスラエルに次いで3番目。アジアで唯一の創薬国です。

医薬品産業は日本で重要な産業のひとつだということは若い人にも知ってほしいと思います。

黒川 大変な困難とリスクのある中で、製薬企業が社会の役に立とう、患者さんのそばに寄り添って新しい治療法を確立し



ようと努力されている。医薬品産業全体のレビューーションを上げるような活動を協議会として、体系的に行わなくてはなりませんね。

土屋 個々の企業としてではなく、業界全体として薬が果たしている役割の大きさを知ってもらい、理解を得ることが大切です。

適正使用活動の 草分けとして

——最後に理事長から、協議会のこれから活動についてお伺いしたいと思

います。

黒川 今年、東和薬品株式会社さんに加入いただいて、会員社は20社になりました。

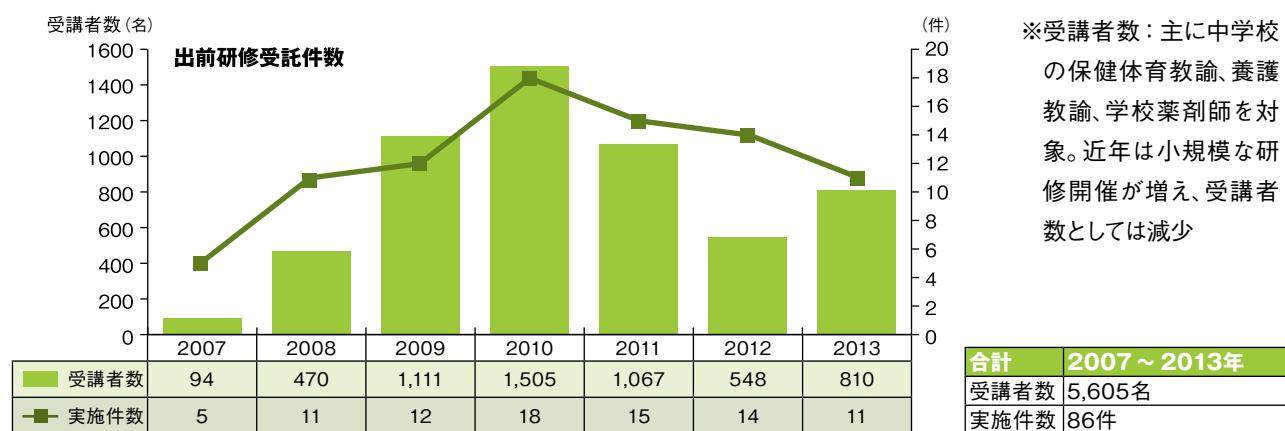
今日お話を伺って思ったのは、日本には、使命感を持って社会に貢献していくういう製薬企業が御社をはじめ数多くあるということです。育薬、リスクマネジメントという観点から、産業界、患者さんの両方に、仕事の領域を広げていきたいと思っています。

土屋 今日、理事長とお話をして、協議会の活動内容や使命を改めて知りました。ただ20社は決して十分な会員数とは言えません。こうした活動は費用対効果の問題ではありません。製薬メーカーにはすべて加盟していただくのが望ましいと思います。

黒川 協議会に加盟することが、一つのステータスとして評価されるよう我々自身の活動を高めていかなければいけないと考えています。本日伺った御社の数々の草分け的な取り組みを見習い、我々も適正使用の草分けとして努力してまいります。その中で改めて協議会が評価され、21社、22社と加盟企業を増やしていくこと。これが協議会設立25年目に取り組むべき仕事です。

出前研修(「くすり教育」普及のために実施した協議会活動)

協議会の認定アドバイザーによるくすり教育の教育者への研修の受講者数(※)は、約5,600名。



協議会設立

25周年

協議会のあゆみ

～くすりの適正使用に貢献した25年～

1989年5月に設立したくすりの適正使用協議会（旧・日本RAD-AR協議会）は、医薬品の本質の理解促進と医薬品の正しい使い方の啓発活動を展開し、製薬・医療関係者への薬剤疫学（科学的検証法）の定着、医薬品の適正使用情報提供（くすりのしおり[®]）の促進などの実績を積み上げてきました。

1989.5.29
参加企業11社による設立総会が開催され、初代会長には内藤 祐次氏（エーザイ）、運営委員長には武市 匡豊氏（エーザイ）を選出

1991
「RAD-ARカード」の発行



1990
「RAD-AR News」の発行



1992
薬剤疫学セミナー（基礎講座）を開始

1997
薬剤疫学セミナー（会員企業インテンシブ・コース）を開始

1997.4
「くすりのしおり[®]」ホームページに掲載開始



1997.10
会員企業32社による総会が開催され、第2代会長に千畠 一郎氏（田辺製薬/現：田辺三菱製薬）、理事長に海老原 格氏（元厚生省薬務局）を選出



「患者中心の医療を念頭に置いて活動してきたRAD-ARこそ、これからの時代に重要」

2000～

日本RAD-AR協議会発足

創設の基本的活動方針

- ① 我が国に薬剤疫学を導入してその発展をはかる。
- ② インフォームド・コンセント時代を迎え、医薬品情報をいかに活用させるか、特に患者に対して、どのような情報をどのような方法で提供するのが適切か、その方策を開拓する。

設立総会で、初代会長に内藤 祐次氏（エーザイ）、運営委員長（現：理事長）に武市 匡豊氏（エーザイ）を選出

（写真左から）
内藤氏と武市氏



「しっかりとしたフィロソフィーを持って、世に先駆けて真に価値のある政策を選択する感性を働かせていること。さらに、その政策を推進する熱情とパワーはいささかの衰えもあってはならない」

くすりの適正使用協議会は今年、設立25周年を迎えます。協議会がこれまで果たしてきた役割と現在の立ち位置、そして未来のあり方について、本号から3回にわたって考えます。第1回は、協議会の歴史について振り返ります。

協議会の将来像

協議会は、加盟企業が運営の責任を持つが、その活動は単に企業だけの意図によって選択するのではなく、医師、薬剤師、看護師、ジャーナリズム、行政、政治、患者等の意見を導入できる組織体をつくり、社会全体のQOLの向上をはかる医療の推進、さらにそこで使われる医薬品を最善の状態までレベルアップすることに注力することを目標とする。

（協議会創設時の資料から）

2010年における事業方針見直し (あり方検討会答申〈2010年〉)と組織改編

- 中期活動計画12-16～RAD-AR理念の実現に向けて～策定
- 組織改編



山崎座長

2012.6
「くすり教育のヒント
～中学校学習指導要領を
ふまえて～」発刊



事業方針見直し

- 協議会が過去10年間行ってきた「医薬品情報収集・発信の中心的役割を担い、社会に正しい情報を提供する活動」は引き続き必要。
- ①を確実にするために、まずは社会全体の「医薬品リテラシー」の育成を最優先し、重要性と緊急性を考慮し、今後取り組むべき3～5年の具体的目標を立てて活動を展開することを強く望む。

2003.3
「薬剤疫学をやさしく解説する
講師派遣」制度を開始



2000.1
RAD-AR活動の
あり方に関する
検討会による
提言出る
(田中座長)

2007.4
医薬品医療機器
総合機構ホームページと
「くすりのしおり®」が
リンク

2008.11
「くすり教育アドバイザー制度」を
立ち上げ、出前研修を開始



2011.2
RAD-AR活動の
あり方検討会からの
提言まとまる
(山崎座長)

2003.9
「簡潔！
くすりの副作用用語事典
～英語対訳付き～」発刊



2001.4
協議会の第3代会長に
渡守武 健氏
(大日本製薬/
現：大日本住友製薬)を選出

「21世紀は情報の時代、最
善の医療、医薬品情報を消
費者に届ける、これが協議
会の活動」



2005.4
協議会の第4代会長に大橋 勇郎氏
(ノバルティス ファーマ)を選出

「国民の健康や医薬品
への関心が高まる中、
副作用の対応は事後か
ら予防へ。これまでの
成果を積極的に提供」



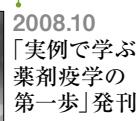
2004.2
くすりの絵文字
「ピクトグラム」
28種類を開発、
一般に公開



2010～

2009.10
設立20周年記念
キャンペーンを実施
（くすりアゴラ、豆本、
くすり川柳）

2005.9
「くすりのしおり®」あり方検討会
による答申出る



2012.4
組織改革に伴い、
規約を改正
新理事長に黒川 達夫氏
(慶應義塾大学/
薬学部教授)

黒川理事長による 新生協議会スタート

- 医薬品リテラシーの育成
- 国民に向けての医薬品情報提供
- ベネフィット・リスクコミュニケーションの普及



黒川理事長



藤原副理事長

前会長・前理事長メッセージ

協議会の活動推進に尽力されたお二人から
25周年のお祝いの言葉をいただきました。

非営利団体として、社会貢献のためのマーケティングを

くすりの適正使用協議会 前会長 大橋 勇郎 氏

ま ずは設立25周年、おめでとうござい
ます。

私が在任していたころは、ちょうどくすり
教育が中学校で義務教育となる直前の時
期でした。筑波大学附属中学校で、実際の
薬の授業をメディアの皆さんにご覧いただい
たのは印象的でした。私自身も初めて生徒
の反応を目の当たりにし、子どものころから
知識を積み重ねるのがいかに大切かを改め
て感じましたね。

昨年末ごろに日本経済新聞の「私の履歴
書」に連載されていた、経営学の大家である
フィリップ・コトラーの自伝を読んで強く感
じたのが、「非営利団体のマーケティング」
の必要性です。協議会の活動は製薬企業全
体の社会貢献であり、非営利活動です。た
だ、私の在任中はどちらかというと、作る論

理で作成し提供する生産者志向でした。そ
うではなく、薬を正しく使うことを啓発する
非営利団体として、自己満足に陥ることなく
常に顧客志向を意識し、社会貢献のための
マーケティングを強化し、活動を転換してい
く必要があるでしょう。協議会のスポンサー
である製薬企業のリーダーが、また実際に
協議会活動に携わる会員社社員が、自信を
持って協議会をサポートし活動できるよう
環境を整えていく必要があると感じます。

新体制になって会員が増え、特にジェネ
リック医薬品メーカーが加盟したのは非常
に大きな動きです。中期計画が今年で3年目
を迎え、また薬事法も改正されて「国民の
役割」が記載された今、黒川理事長のリー
ダーシップのもと、新たな協議会に脱皮する
ことを期待しています。



(現：株式会社グランポン 代表取締役)

広く「くすり」の適正使用を目指す団体へ

くすりの適正使用協議会 前理事長 海老原 格 氏



協 議会が25歳を迎えること、
協議会の立ち上げから携わった者と
して感無量であり、大変嬉しく思います。

私の在任中の印象的な活動として、2つ
挙げられます。「くすりの副作用用語事典」
の発刊と「くすり教育」の普及・啓発です。

事典は、多くの方々の協力をいただいて日
の目を見ることができましたが、その意図す
るところは、(i)一般の方にとって難解な副
作用用語を理解し易い初期症状で説明し、
副作用の早期発見につなげる、(ii)その説明
を英語対訳しグローバル社会への対応の一
助とする、です。発刊から10年が経っていま
すのでぜひ改訂し、医薬品適正使用促進の
ため活用されることを願っています。

教育は、ある時必ずお世話になる医薬品
であるにも拘らずその本質を教えられない
まま用いられていることに気付かされたの
が、出発点となっています。教育に当たって

のマニュアル作り、教材としての剤型模型、
くすりの体内動態のマグネパネル等の開発
を行い、現場でトライアルも行いました。

今では中学校から教育が実現していま
す。その過程で、国会の場でくすり教育の重
要性をアピールする機会を得ましたが、義務
教育におけるくすり教育実現の後押しがで
きたことは幸運でした。今後は、小学校から
の教育実現に向けて頑張っていただければ
と思います。

これから協議会には、中立・公正な組
織としてくすりの適正使用確保の旗振り役
を更に進めて欲しいです。そのためにも、規
模の大小は問わず、また国内外をも問わ
ず、広く製薬企業に、医師会、薬剤師会など
の学術団体に、マスコミに、延いては行政に
も活動に加わってもらうことを目指していく
だければと考えます。

(現：株式会社フクシメディカル 監査役)

第33回理事会・ 平成25年度通常総会を開催

黒川理事長を再任し、平成26年度事業計画および予算を承認



理事・監事の改選

くすりの適正使用協議会は、第33回理事会および平成25年度通常総会を、3月12日に東京・日本橋の野村コンファレンス日本橋において開催しました。

平成26年度は、「中期活動計画12-16～RAD-AR理念の実現に向けて～」の第3年度であり、計画実現のために、より「選択と集中」を行い、期待される効果を最大化する時期でもあります。

この理事会および総会では、理事・監事の改選、平成26年度の事業計画および予算と年会費について審議が行われました。

その結果、現理事・監事が全員再任され、理事長に黒川 達夫氏を再任しました。さらに理事長に就任した黒川氏より副理事長に藤原 昭雄氏を指名し、承認されました。(表1)

くすりの適正使用協議会

目的

医薬品を正しく理解し、適正に使用することの啓発活動を通じて、人の健康保持とQOLの向上に寄与する。

キーコンセプト

医薬品リテラシーの育成と活用

事業内容

- 医薬品リテラシーの育成
- 国民に向けての医薬品情報提供
- ベネフィット・リスクコミュニケーションの普及

(表1) 平成26年度 理事および監事

(敬称略・順不同)

| 理 事 | |
|---------|------------------------|
| 野木森 雅郁 | アステラス製薬株式会社 |
| 土屋 裕 | エーザイ株式会社 |
| 加茂谷 佳明 | 塩野義製薬株式会社 |
| 長谷部 也寸志 | 第一三共株式会社 |
| 原 信行 | 大日本住友製薬株式会社 |
| 青柳 明広 | 武田薬品工業株式会社 |
| 土屋 裕弘 | 田辺三菱製薬株式会社 |
| 永山 治 | 中外製薬株式会社 |
| 前川 重信 | 日本新薬株式会社 |
| 二之宮 義泰* | ノバルティス ファーマ株式会社 |
| 黒川 達夫 | 慶應義塾大学、くすりの適正使用協議会・理事長 |
| 藤原 昭雄 | くすりの適正使用協議会・副理事長 |
| 監 事 | |
| 村井 安 | Meiji Seika ファルマ株式会社 |
| 三輪 亮寿 | くすりの適正使用協議会・個人会員 弁護士 |

*4月3日付でダーク・コッシャ氏に交代

事業計画および予算案

平成26年度の事業計画および予算(案)は、統括部会長の藤原 昭雄副理事長より説明・提案がなされ満場一致で承認されました。(表2、3)

(表2)

平成26年度 事業計画・予算

1. 国民の医薬品への意識をレベルアップ

16,250千円

(1) 国民が必要とする情報を3方向から継続的に強化

10,150千円

- ①国民が必要とする医薬品の知識・情報の具体的な内容を検討して明らかにし、医薬品リテラシーの育成を目指した啓発資材の開発や活動手段を確立していく。
(くすり教育委員会)
- ②今までの協議会活動の成果等を用いて、適正使用への啓発活動を継続実施する。
(事務局／広報部)
- ③くすりのしおり注射剤版(病棟薬剤師/在宅医療)を取り上げた動画を作成し、注射剤版の活用方法の啓発を図る。
(くすりのしおりコンコーディンス委員会)

(2) 適正使用情報提供への対応

2,500千円

- 患者さんや一般生活者が正しい医薬品情報を入手しやすいように、製薬企業のインターネットを利用したホームページでの適正使用情報の自主ガイドラインを作成する。
(適正使用情報検討委員会)

(3) 公教育における「くすり教育」のフォロー

3,600千円

- 高校用DVD教材を活用した「医薬品教育」が行われ、高校生の医薬品への知識が深まり、医薬品が適正に使用されることを目指す。
(くすり教育委員会)

2. 医療専門者への「医薬品リテラシー」の知識・技術の向上と 医療エビデンスの創出・公開を支援

11,700千円

(1) ベネフィット・リスクマネジメントの調査研究と結果の公表!

2,750千円

- 海外の最新情報を調査検討し、内容をセミナーなどで活用する。

(ベネフィット・リスクマネジメント・リスクコミュニケーション啓発委員会)

(2) 薬剤疫学及び関連分野の啓発

3,020千円

- 薬剤疫学入門セミナーなどを継続して開催する。
(ベネフィット・リスクマネジメント・リスクコミュニケーション啓発委員会)

(3) データベースの拡充と活用

5,930千円

- アカデミア及び会員に使用成績調査等データベースの特徴を理解させ、協議会のデータベースを使用した研究成果を発表する。
(データベース委員会)

3. ベネフィット・リスクコミュニケーションを推進

2,250千円

- 医療現場(特に薬局)で「くすりのしおり」が有効活用され、しおりを使った服薬指導が増えることで、患者さんが必要としている情報提供を行う。『薬剤師と患者さんのコミュニケーション動画』の薬剤師アンケート結果を学会などで発表し、くすりのしおりのコンコーディンス実践における重要性やそれ自体の認知度の向上を目指す。
(くすりのしおりコンコーディンス委員会)

4. 活動展開への基盤構築

8,300千円

- 戦略的PR活動をすることで協議会活動が報道され、協議会活動の理解が深められ、賛同者を得ることにより、将来の会員拡大につなげる(36企業を目標)。

- また、協議会会員社にかかわらず活動を広く知つてもらえるように、RAD-AR Newsの内容を充実させ、読者の満足度の向上を図る。
(事務局／広報部)

予算の概要

平成25年度の会員社の年会費は、新規製薬企業会員は300万円／社、既存の製薬企業会員（18社）は500万円／社のご支援をいたしましたが、新規会員との年会費格差を是正する目的から、平成26年度は既存製薬企業会員の年会費を450万円／社とす

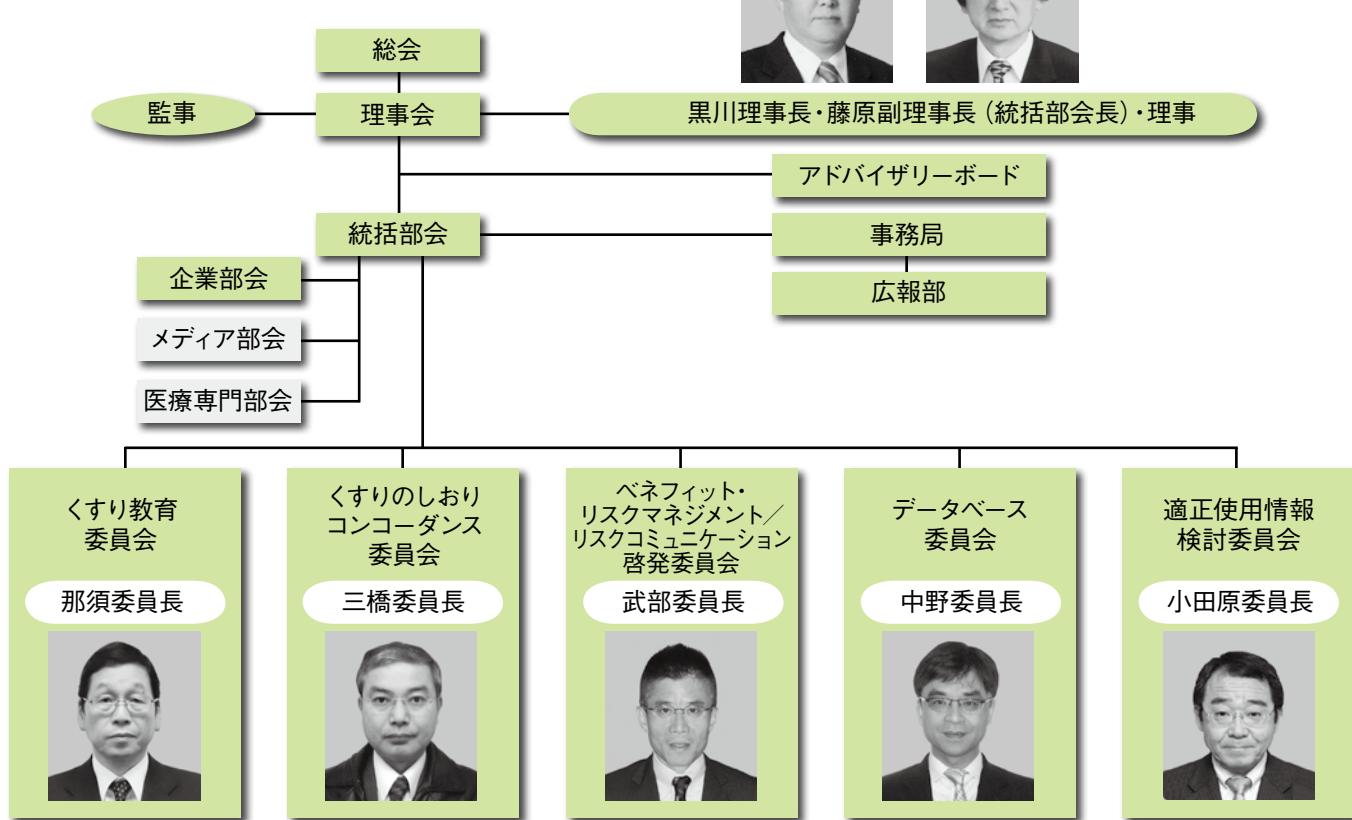
ることが承認されました。

以上のごとく、事務局より提案された審議事項について全て承認されました。

(表3) 平成26年度 予算の概要 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)

| 収入の部 | | (単位：千円) | 支出の部 | | (単位：千円) |
|-----------------------------|----------------|---------|----------------------------------|----------------|---------|
| 科 目 | 平成26年度予算 | | 科 目 | 平成26年度予算 | |
| 会費 (21社) | 87,500 | | 事業費 | 62,500 | |
| 繰越金より拠出 | 20,500 | | ①くすり教育 | (13,000) | |
| 雑収入 (利子、研修参加費、等) | 500 | | ②くすりのしおりコンコーダンス | (11,200) | |
| 合 計 | 108,500 | | ③ベネフィット・リスクマネジメント/リスクコミュニケーション啓発 | (9,570) | |
| | | | ④データベース | (6,930) | |
| | | | ⑤適正使用情報検討 | (3,500) | |
| | | | ⑥広報活動 | (18,300) | |
| | | | 管理費 | 46,000 | |
| | | | ①定例会議 | (4,500) | |
| | | | ②運営管理費 | (41,500) | |
| | | | 合 計 | 108,500 | |

組織図



まとめ

再任した黒川理事長は、「平成26年度は、国民が果たすべき役割（国民の責務）が明記された改正薬事法（略称：医薬品医療機器等法）が施行されます。我々協議会も、従来の枠から一歩踏出し直接国民に医薬品の適正使用に関する理解と協力を呼び掛ける活動に移行して行きます。その為にも、以前に理事会でご指摘いただいたように、魅力ある団体、くすりの適正使用協議会に加入していることを誇りに思っていただける団体を目指し、さらに努力を重ねていく所存です」と抱負を述べました。



新規加盟会社紹介

新たにくすりの適正使用協議会の会員に加わった企業を紹介します。

東和薬品株式会社



ジェネリック医 適正使用に貢

くすりのあしたを考える。



東和薬品

DATA

- 名称 東和薬品株式会社
- 代表者 吉田 逸郎（代表取締役社長）
- 本社住所 〒571-8580 大阪府門真市新橋町2-11
- 代表電話 06-6900-9100
- 創業 昭和26年6月
- 事業内容 医療用医薬品（ジェネリック医薬品）の製造・販売
- URL <http://www.towayakuhin.co.jp/>

東和薬品はジェネリック医薬品の専業メーカーとして、長年その研究開発・製造・販売に専心してまいりました。高齢社会を迎えた今、患者さんの経済的負担の軽減や国の財政負担に貢献するジェネリック医薬品は、益々大きな社会的使命を担っています。

付加価値製剤の開発に注力

当社は、「人々の健康に貢献します」、「こころの笑顔を大切にします」の言葉を理念としています。優れた製品とサービスを創造することによって、人々の健康に貢献する。そして私達の企業活動を通して、患者さん、医療関係者、地域社会をはじめとするすべての方々にこころから喜ばれ、求められる企業

を目指しています。このような理念の下、ジェネリック医薬品の「安定供給」「品質確保」「情報提供」を充実させるだけでなく、患者さんが服用しやすく、医療現場で扱いやすい、付加価値製剤の開発に注力しています。その代表例がRACTAB（ラクタブ）技術による独自のOD錠（口腔内崩壊錠）です。RACTAB技術は、薬に“やさしさ”をデザインしたと評価いただき、医薬品の製剤技術として初めてグッドデザイン賞（平成24年度）を受賞いたしました。

アドヒアランス向上を目指す

そのほか、患者さんが薬を飲み間違わないように、錠剤へ製品名を印字したり、薬の効果を文字やイラストを使ったマ-

薬品の 献

クにして包装に印刷するなど、医薬品を適正に使用していた
だくための工夫を行っています。また、昨年4月に開設した京都
分析科学センターでは、例えば、薬が苦くて飲みにくいお子
さんに対して、水以外のジュースや牛乳などと混ぜた場合に苦
味を感じにくいか飲み合わせも研究しています。その結果は
医療機関を通じて患者さんやそのご家族へ情報提供していま
す。これからも患者さんのアドヒアランス向上に寄与すべく取
り組んでまいります。

一般の方々に“ジェネリック医薬品”という言葉は広く知ら
れるようになってきましたが、名前は知っていても詳しいこと
までは知らないのが現状です。そのような中、くすりの
適正使用協議会の「医薬品を正しく理解し用いることを通し
て、人の健康保持とQOLの向上に寄与する」活動に共感し、
ジェネリック医薬品の専業メーカーとして初めて本協議会に
加わりました。一般の方々にジェネリック医薬品を正しくご理
解いただくとともに、医薬品の適正使用の推進に少しでもお
役に立てれば幸いです。

Message



東和薬品株式会社
信頼性保証本部 医薬情報部
課長補佐
板野 祥明さん

膨らみ続ける医療費抑制のため、国の方針として
ジェネリック医薬品の使用が推進されています。そのよ
うな中、ジェネリック医薬品の専業メーカーとして初め
て本協議会に加わりました。今年より参加しました「く
すりのしおりコンコーダンス委員会」の活動を通じて、
ジェネリック医薬品が患者さんにより広く理解され、信
頼していただけるよう、また、適正使用を普及できるよ
う努めていきたいと思います。本協議会が目指される
コンコーダンスの実現に向け、皆様とともに人々の健
康に貢献していきたいと思います。



東和薬品株式会社
信頼性保証本部 医薬情報部
木村 真弓さん

今年より「くすり教育委員会」の委員として活動さ
せていただいております。昨年国会で成立した改正薬
事法では「国民の役割」が定義され、これまで以上に
国民へのくすり教育の重要性が高まっています。その
ような中、くすり教育に携わる委員会に参加させてい
ただき光栄に思っております。くすり教育や資材づくり
などの委員会活動を通じて、一般の方々が薬を、さらには
ジェネリック医薬品を正しく理解し使用できる環境
づくりにお役に立てるよう努めさせていただきます。

黒柳徹子さんと「緑の果実」



当社は、テレビCMに黒柳徹子さんを起用して11年目を迎えました。
平成21年からは黒柳さんを「くすりのあした研究所」の所長として、
ジェネリック医薬品で“一人ひとりの願いに応えるくすりを提供したい”
という想いや、それを実現する“くすりへの工夫”を紹介してきました。

現在放映中のテレビCMでは「緑の果実」をモチーフとして、“ト
ークのジェネリック”が新薬の有効成分をきちんと継承しながら、
RACTAB技術を代表とする「のみやすさ」や「扱いやすさ」等の独自
の工夫をえた製品に“育てている”ことをお伝えしています。

紙面教室

講師

株式会社 ファーコス
人材開発部 上席研究員
薬剤師／博士（薬学）
富澤 崇先生

薬剤師のためのヒューマニズム講義

3

現役薬剤師を対象に、
患者さんとのやり取りで求められる対応や
知識など、最新のコミュニケーションスキル
について解説する紙上講義です。



テーマ

患者と薬剤師の意思決定

価値観の多様性

意思決定

モラルジレンマ

演習問題



医療者の姿勢としてふさわしくないものはどれか。

- ① 医療者は、患者の価値観の多様性にとらわれずに医療行為を行う必要がある。
- ② 医療者は、患者だけではなく家族の意思も尊重しながら医療行為を行う必要がある。
- ③ 医療者は、時に患者やその家族の協力を得ながら医療行為を行う必要がある。
- ④ 医療者は、他の医療者の意見を取り入れながら医療行為を行う必要がある。
- ⑤ 医療者は、自分の職能の限界を知ったうえで医療行為を行う必要がある。

A. 解答

①医療者は、患者の価値観の多様性にとらわれずに医療行為を行う必要がある。

EBM (Evidenced-based Medicine) と言われるように、医療行為は科学的根拠に基づいて行われなければならない。しかし、肥満の高血圧症患者に、体重を減らすために一日の摂取エネルギー（カロリー）を抑えるよう指導するのは当然の医療行為であるが、それが科学的に最善の提案であっても、患者がそのような食生活を望まないのであれば、そ

の提案は患者にとって最善の策とはならない。すなわち、疾患に対しては科学的な判断をする一方で、患者に対しては感情や価値観に合わせた判断で取るべき医療行為を検討しなければならない。特に昨今は、情報化社会の影響もあって国民の価値観が多様化しているとともに、選択の自由度や自己決定の欲求が高まってい

る。これまでの慣習どおり医療行為は医療者が与えるものではなく、消費者である患者が選択するものであるという認識が必要である。またその際に患者家族の意思も取り入れる必要がある。在宅医療などの場面では、患者や家族の協力は不可欠である。医療は完全ではなく、医療者もまた完全ではない。自分の職能の限界を知ったうえで、いかに周りの人々と協調して医療を行えるかが重要である。

解説

1 | 患者の意思決定

1) 解釈モデルと価値観の多様性

精神科医キューブラー・ロスは、「がんの告知を受けた患者が「否認と孤立」「怒り」「取り引き」「抑鬱」「受容」の5つの段階を経て、自分の死を受容していく心理状態の変化を「死の五段階」として提唱している。すなわち、患者はその時々によって、自分の病気をどうとらえ、どういう想いを抱いているかという解釈モデルが変化するのである。またその変

化は、医療者のインフォームド・コンセントや普段のコミュニケーションによってもたらされることがある。「あの先生が手術が一番というのなら受けてみようか」「あの薬剤師さんの言った副作用の話を聞いて、薬を飲むのが怖くなった」といった具合に、医療の専門的知識を持たない患者の意思決定における判断材料は、医療者から提供される情報である。更に、マスコミや知人、家族などの話、同じ疾患体験者の話などあらゆる情報の影響を受けながら解釈モデルが構築さ

れ、それに従って意思決定がなされいく。しかし、すべての情報は、ある特定の価値観を持った患者という一個人のフィルターを通るため、その情報は自分にとって都合の良い断片的な受け取られ方がなされる場合がある。特に昨今は「ダイバーシティの時代」と言われ、一人ひとりの価値観の多様性に幅があり、かつその多様な価値観を認め合う社会を目指す傾向にある。したがって、一つの情報の受け取り方にも幅が広がり、旧来の“当たり前”というメジャーな解釈が通用

しないこともある。医療者の“当たり前”“当然”“常識”と考える価値観は脇に置いて、患者の価値観を受け止め、解釈モデルを理解し、意思決定を尊重する姿勢がますます重要になってくる。

2) 非合理的な意思決定

経済は感情で動く、と言われるように、人は常に合理的な価値判断をしているわけではない。最終提案ゲームという行動経済学の実験がある。「AさんとBさんが、Cさんからもらった1万円を分け合わなければならぬ。どう分けるかを決めるのはAさん。Bさんは分け前が不満なら受け取りを拒否できる。Bさんが拒否すると二人とも一銭のお金ももらえない。」合理的に考えれば、Bさんに1円を提示し、Aさんは9,999円

を手に入れるという提案をする。拒否すれば1円すらもらえないのだから、Bさんは1円でももらえることで納得するはず。しかし、実際の実験では提案者（Aさん）はだいぶ気前のよい金額を提示することが多い。このように人は合理的または論理的に判断し、行動しているわけではなく、さまざまな感情に左右され意思決定しているのである。これと似たようなものにフレーミング効果がある。「晴れの確率が50%」だと外出する気になるが、「雨の確率が50%」と言われると外出を取りやめたくなるという心理である。情報の意味としては同じなのに、どこに焦点を当てて表現するか（どういうフレームで表現するか）によって相手に与える印象が変わるということである。医療者が患者に治療の選択を説明す

る場面で、「5年生存率が80%」と表現するか、「5年死亡率が20%」と表現するかによって、同じ意味でも受け取り方が異なってくる。医療者側は同じ意味と思って表現していても、受け取る側の患者がどこに着目して解釈するかはわからないため、無用な誤解や不安を与えないよう配慮が必要である。

2 | 薬剤師の意思決定

1) モラルジレンマ

患者の自己決定権の尊重に依拠すれば、医療者は患者の希望に沿って職務を遂行するのみである。しかし、実際にはそう簡単に割り切れる話ではない。例えば、信仰上の理由で輸血を拒否したにもかかわらず、手術の際に医師が無断で

思考訓練：門番のマルコ

『マルコはお城を守る門番である。「戦いに行くときにしか決して開けてはならない」という門をマルコは守っている。昔、この門を開けて敵に攻め込まれて以来、王様がそのように決めたのである。

ある時、狩りに出かけた王様が高熱を出したので、急いで城に戻るために近道として利用しようとマルコが守る門に王様がやってきた。さて、マルコは門を開けるべきか、開けざるべきか?』

アメリカの心理学者であるローレンス・コールパークの道徳性発達段階の理論に基づく子供の道徳教育によく使われるモラルジレンマの題材である。



輸血を行い、それによって精神的な苦痛を受けたとして1998年に東京高裁で争われたケースのように、患者の意思を尊重するべきか、生命維持を優先させるかというジレンマが発生する。患者の意思を尊重することで生命が危険にさらされるならば、医療者としての誇りと使命感、何よりも医療の存在意義を考えると、目の前の患者がただ死に向かうのを、手をこまねいて見ているわけにはいかなくなる。このような医療におけるモラルジレンマは日常的に発生している。

仕事が忙しく病院を受診できない患者が、夕方に薬局に駆け込んで、「いつも飲んでいる薬（処方せん薬）がなくなってしまったので、数日分いただきたいのだが……」と訴えてきたとしよう。杓子定規に「処方せんがないと薬は渡せない」と、忙しくて受診できないことをわかっているながら患者に受診を促すのか、または夜間救急の病院を紹介するか、それともOTCを勧めるか、あるいは薬を

渡すか。

法やルールに則った社会的に正しい行為と困っている患者を無視できないという医療の使命感に根差した行為に矛盾が発生し、どちらかを選択せざるを得ない葛藤を感じることは誰もが経験していることだろう。また、患者が望まない選択を結論として提示しなければならない場合は、コミュニケーションが更に難しくなる。ジレンマを抱えるケースの多くに正解はないため、日ごろからそのようなケースを想定した思考訓練を行い、相手とのコミュニケーションのあり方や信頼関係の築き方を考えておくべきである。

2) 集団心理

個人の価値判断は集団の影響を受けやすい。権威への服従、集団圧力と同調行動、リスクシフトといった集団心理が存在する。新人薬剤師が処方せん中に疑義を見つけたが、処方医に問い合わせ

わせすべきかどうか判断に迷ったとしよう。新人薬剤師が上司に相談し、上司から「疑義照会せず調剤して大丈夫だよ。」と言われれば、たとえ疑わしい気持ちがあっても上司の判断に異論を唱えにくい（権威への服従）。また、薬局内の複数の薬剤師に相談し、たとえ自分は疑義照会したほうがいいと思っていても、みんなが疑義照会しなくていいと言えば、なんとなく右に倣えとなる（集団圧力と同調行動）。そしてそこには、赤信号みんなで渡れば怖くない、すなわち疑義照会しなくてもいいというリスクイーな方向に結論付ける集団心理（リスクシフト）が起きやすい。これらは集団ではなく、処方医との権威勾配によって権威への服従が作用するなど、1対1の関係であっても発生する。いずれにしても、自分の価値判断や意思決定が集団心理によつて歪んだり、ぶれたりする可能性があることを念頭に置いて、集団心理の罠に陥らないように心掛ける必要がある。

まとめ

- 患者の価値観や解釈モデルとその多様性を理解することが重要である。
- 患者も医療者も複雑な心理状態の影響を受けて、価値判断や意思決定していることを理解する
- 医療におけるモラルジレンマと向き合わなければならない。

引用資料

「薬学生・薬剤師のためのヒューマニズム」

監修：日本ファーマシューティカルコミュニケーション学会*

責任編集：後藤恵子

発行・販売：羊土社

定価：本体3,400円+税
<http://www.yodosha.co.jp/>



*日本ファーマシューティカルコミュニケーション学会 (P-Co学会)
URL : <http://www.pcoken.jp/>

平成25年度 第3回メディア勉強会を開催

学齢期における「くすり教育」の意義を考える～中学校における「くすり教育」の実態とその課題～

メディアリレーション委員会

報道関係者の皆様を通じ、より多くの方々に「くすりの適正使用」の重要性をお伝えするメディア勉強会。平成25年度最後となる第3回を、23名の報道関係者の方々のご出席のもと、2月18日に東京都内で開催しました。

講演された京都市立九条中学校 保健体育科教諭 上田 裕司 先生（現：京都市立加茂川中学校）は、「中学校で必修になった医薬品の授業では、生徒が興味・関心をもてるよう模型や実験を行い、グループワークを主体にした指導方法が効果的である」と強調されました。

教育・医療の両行政が医薬品教育の必要性で一致

中学校における「くすり教育」の教材開発および指導方法の研究に携わり、実際に中学生に指導されている上田 裕司先生より、「学齢期における「くすり教育」の意義を考える～中学校における「くすり教育」の実態とその課題～」をテーマに講演いただきました。

上田先生は、「くすり教育」が中学校で必修となった背景には平成12年のWHOによるセルフメディケーションの提唱があると述べ、「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当すること」を実現するために、教育行政と医療行政が必要とする内容が一致したこと、教育行政の視点から「保健教育で育てたい子ども・国民像」として、「医薬品の有効性や副作用を理解し正しく医薬品を使うことができる」ことを挙げ、現行の学習指導要領に具体的に反映された、と説明しました。

一方、医療行政の視点においても「薬事法の一部を改正する法律案に対する付帯決議」において、「学校教育においても医薬品の適正使用に関する知識の普及や啓発に努めること」と記載され、教育・医療の両行政から「医薬品の教育」への取り組みの方向性が示されました。

その上で、上田先生が実際に行った授業の内容が紹介されました。



多様な指導方法で生徒の理解を促進

授業は2時間で構成され、1時間目は医薬品の必要性と自然治癒力の理解に主眼が置かれています。（表）

具体的には、ブレインストーミングとグループワークを行なながら医薬品の必要性について考え、医薬品の特徴に関する理解のために実験や大型カプセル模型・錠剤模型を教材として授業が進められました。

2時間目は、医薬品の適正使用に関する学習で、「調べ学習」を主体にして医薬品の箱には多くの情報が記載されていることに気付かせ、その中でも特に医薬品の使用方法（用法・用量）に焦点をあて、体内動態や血中濃度について、模型・グラフ

指導内容（2時間）

1時間目

| 過程 | 学習内容・活動 |
|---------|--|
| 導入（5） | 医薬品の授業の内容と目的を確認する |
| 展開Ⅰ（20） | ブレインストーミング 自然治癒力と医薬品の関係、 医薬品について興味・関心をもつ テーマ「薬を使うってどんなとき」 |
| 展開Ⅱ（20） | 医薬品の種類、医薬品の特徴などについて理解する (カプセルの貼り付き実験を含む) |
| まとめ（5） | 本時のまとめ 次時の予告 |

※カッコ内は時間です

2時間目

| 過程 | 学習内容・活動 |
|--------|---|
| 導入（5） | ・前時の振り返り ・本時の内容を確認する |
| 展開（40） | ・薬の箱から様々な情報を読み取る ・使用方法（用法、用量、使用上の注意） ・薬の体内動態、薬の血中濃度 ・主作用について ・副作用について |
| まとめ（5） | 本時までのまとめ |

を用いながら、どうして正しく使用する必要があるかの理解促進を図ります。(図1)

また、この授業の前後に行った生徒へのアンケート結果が提示され、授業を実施することで、医薬品が体内で効く仕組みの理解率が3割以上高まったこと、授業後では「(薬)のみ忘れたので2回のむ」などの不適切な行動が有意に減ったことなど、授業の効果についても紹介されました。

なお授業では、グループワークや実験、「調べ学習」などの多様な指導方法により、生徒の医薬品への興味・関心につながったこと、その結果、医薬品の基礎的な知識を獲得できたことが紹介されました。(図2)

一方、小中高の中でも特に中学校での「保健教育」が低調とされている現状から、学校における「保健教育」全般、そして教育者である「保健体育教諭」自身の意識向上が必要と最後に強く訴え、講演を締めくくられました。(図3)

図1 医薬品の使用方法(用法・用量)に焦点をあてた指導

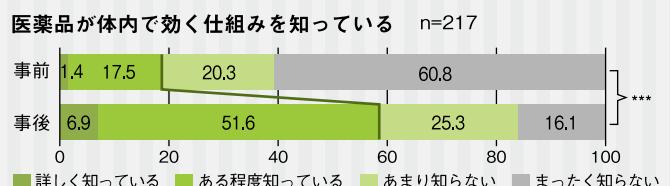
[例]

使用方法(用法・用量)

成人(15歳以上)は、

1回1カプセルを1日3回、食後に水またはお湯で服用してください
 ↓
 用量
 ↓
 用法
 ↓
 医薬品は、決まりを守って使用することが大切である

図2 医薬品の授業での知識の獲得状況



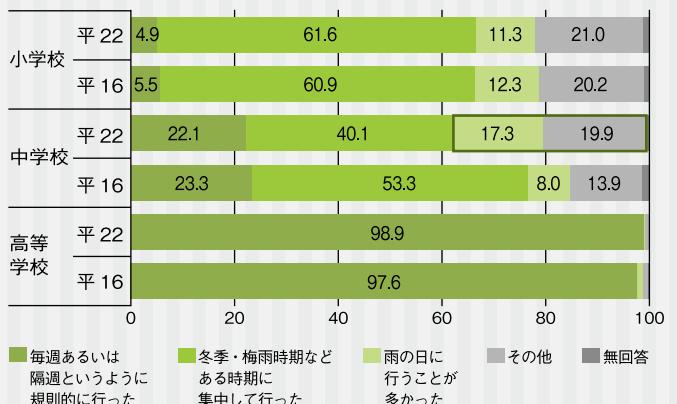
医薬品には副作用がある



学校保健研究 2013：上田

p<.01 *p<.001

図3 保健学習の計画的な実施



(公財)日本学校保健会の全国調査より作成：平成25年度

中学生の母親の意識・知識調査の報告

講演に先立ち、協議会メディアリレーション委員会羽馬委員が、昨年12月から本年1月にかけて行った「中学生の母親の医薬品の適正使用に関する意識・知識調査」の結果について報告しました。

調査によると、「約4割の母親が、子どもが病院・調剤薬局でもらった薬の使い残しを兄弟・姉妹で同じ症状が出た時にのませたことがある」など、親の間違った意識・判断により、子どもに対して家庭で医薬品の適正使用について正しい教育がなされていないことが分かりました。

また、「約9割の母親が、ジェネリック医薬品とOTC医薬品は異なることを知らない」など、中学生が家庭で医薬品を使用する場に立ち会ったり、のみ方を指導する責任がある母親自身の医薬品や「くすりの適正使用」に関する知識が十分ではないことが分かりました(P26をご覧ください)。



第7回「くすりのしおりクラブ」担当者会議

くすりのしおりコンコーダンス委員会 中畠 智予



「保険薬剤師に求められる役割」を テーマに講演

「くすりのしおり®」を作成している製薬企業150社の担当者とくすりの適正使用協議会との情報交換の場として、第7回「くすりのしおりクラブ」担当者会議が平成26年1月30日(木)に大手町サンスカイルームで開催されました。

前半の講演では、株式会社望星薬局 医薬品情報室 室長の滝澤 健司先生をお招きし、「保険薬剤師に求められる役割」をテーマにご講演いただきました。望星薬局は昭和50年の設立以降、ラウンド薬剤師制度、総合処方監査システム、スマートフォンでのお薬手帳など先進的な取り組みを行っている薬局です。超高齢化社会が到来する状況下で、これから薬局薬剤師が担うべき役割として、“在宅医療”、“後発品の使用促進”、“セルフメディケーション”が重要であるとの訴えがありました。また薬局での「くすりのしおり®」の活用例として、糖尿病薬の初回服薬指導時に「くすりのしおり®」を使用していること、外国人在住者が多い地域の店舗では望星薬局独自の英語の薬剤情報提供文書作成に「英語版くすりのしおり®」を活用していることが紹介されました。更に「くすりのしおり®」の良い点として、患者さんからの問い合わせが多い「飲み忘れの対処法が記載されていることや、「副作用の初期症状もほぼ網羅されていること等を挙げられ、現場の声も知ることができました。

くすりのしおり®利用状況など報告

会議後半では、くすりのしおりクラブ会則・作成基準の改訂、データダウンロードシステム (DDLS) 活用事例、くすりのしおり登録管理システムの利用上の注意点並びに「くすりのしおり®」利用状況についての報告がありました。現在、「くすりのしおり®」の掲載品目は、内服・外用・自己注射・注射剤が14,352品目、英語版が3,183品目の計17,535品目です(平成26年3月末現在)。今後、医療関係者からの意見もふまえ、英語版、そして注射剤の「くすりのしおり®」の充実も図りたいと考えています。

会議終了後のアンケートでは、「現場での活用事例を知ることができ励みになった」、「登録管理システムをもっと使いやすくしてほしい」などのご意見がありました。

くすりの適正使用協議会は、患者さんのくすりの理解促進と適正使用の普及、更には“コンコーダンス”的実現に向けて「くすりのしおり®」がコミュニケーションツールとして医療現場で更に活用されることを目標に、「くすりのしおり®」作成企業と協力しながら今後も活動してまいります。

くすりのしおり® 作成企業一覧



[http://www.rad-ar.or.jp/
siori/sioriclist.html](http://www.rad-ar.or.jp/siori/sioriclist.html)

降圧剤データベースがさらに充実 14.6万症例規模へ

データベース委員会

データベース委員会では、平成15年より構築していた降圧剤使用成績調査等データベースに、3調査分を追加し、24試験146,225症例規模のデータベースに拡充しました。

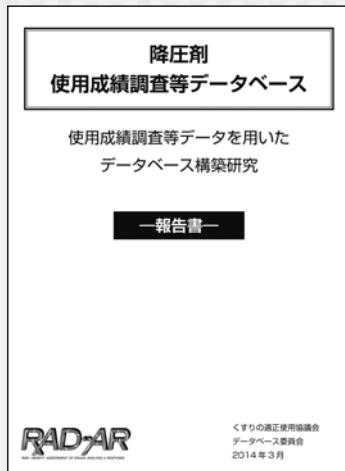
医薬品は、規制されたプロセスで実施された非臨床試験及び臨床試験結果が厚生労働省に提出され、厳密な承認審査の後、有効性・安全性が許容できるバランスである場合に承認されます。しかし市販後には、開発時と比べて桁違いの数の患者さん、またさまざまな合併症を持つ患者さんや、高齢者、小児、妊婦などへも使用されることから、リスクの新しい知見はしばしば市販後に明らかになります。

そこで協議会では、市販後医薬品の有効性・安全性の定量的な評価を迅速に行い、科学的根拠に基づいた医薬品の適正使用を推進するため、協議会製薬企業会員の協力を得て、医薬品の再審査制度の下で実施した使用成績調査等のデータの二次利用を可能とすべく、降圧剤、経口抗菌剤、高脂血症用剤に関するデータベースを構築してきました。

今回の降圧剤データベース拡張作業では、製薬企業会員の協力を得て、 β 遮断薬2調査、ARB 1調査の計3調査分を追加し、146,225症例規模のデータベースに拡充しました（表）。本データベースの特徴は次の通りです。

降圧剤データベースの特徴

- 14.6万症例規模のデータベース
- 適合性調査を踏まえているため信頼性があり、母集団が確定された定量的解析が可能
- 新旧データを統一し、全データについて精査・検証済み
- レセプトデータベースにはない、患者さんの背景情報、副作用、併用薬、合併症情報、臨床検査値データを1つのデータベース内に保有
- 今後もデータの拡充を予定



降圧剤データベースを用いた疫学研究

これまで本協議会のデータベースを用いて、ACE阻害薬使用による高カリウム血症・血中カリウム上昇の関連要因の検討など、アカデミアによりさまざまな形で利活用されてきました*。なお、昨年の日本薬剤疫学会第19回学術総会では、会長の浜田知久馬先生の講演に本データベースを用いた研究が引用・紹介され、疫学研究を行うにあたりデータベースの活用が有用と評価されています。

*細田真理、藤田利治、橋口正行、藤井陽介、望月眞弓。

ACE阻害薬使用による高カリウム血症・血中カリウム上昇の関連要因の検討. 薬剤疫学 2010; 15:49-59.

*Izumi Sato, Manabu Akazawa (2013).

Polypharmacy and adverse drug reactions in Japanese elderly taking antihypertensives: a retrospective database study. Drug, Healthcare and Patient Safety, 5 143-150

提供を受けた降圧剤の使用成績調査等データ

| 降圧剤の種類 | 調査の数 | 症例数 |
|--------------------------|------|----------|
| β 遮断薬 | 8 | 44,002例 |
| α 遮断薬 | 2 | 10,167例 |
| 利尿剤 | 1 | 7,650例 |
| ACE阻害薬 | 7 | 55,483例 |
| Ca拮抗薬 | 5 | 28,607例 |
| A-II拮抗薬 (ARB) | 1 | 686例 |
| 除外対象 (データ見直しによる除外も含む) | | 370例 |
| 合 計 | 24 | 146,225例 |

データベースの使用をご希望の方へ

本データベースは、協議会会員並びに教育機関及び公的な研究機関の研究者の皆様に広く活用頂けます。更に本データベースの詳細を知りたい方、データ利用を申し込みたい方は以下にアクセスいただきか、協議会までお気軽にお問い合わせください。



[http://www.rad-ar.or.jp/
pharmacoepidemiology/
database/index.html](http://www.rad-ar.or.jp/pharmacoepidemiology/database/index.html)

RAD-AR News読者アンケート結果のご報告

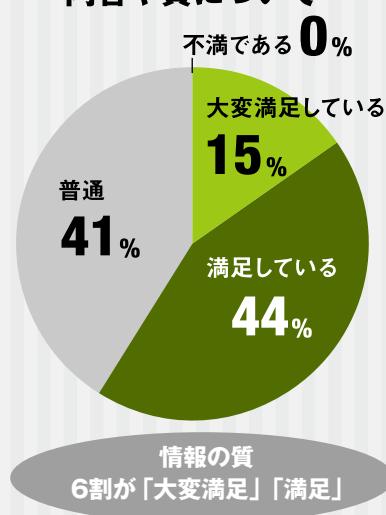
RAD-AR News 編集部

RAD-AR News編集部では、前号Vol.24,No.4にて読者の皆さんにアンケートを行いました。

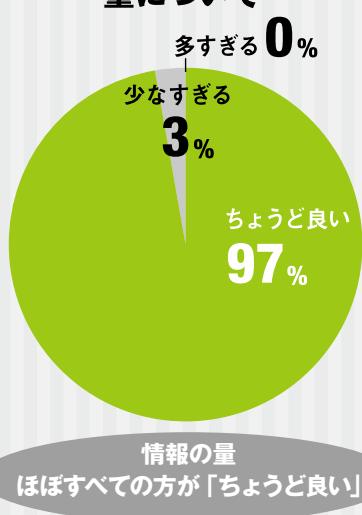
その結果、薬剤師や製薬企業社員などを中心に39名の方々から回答をお寄せいただきましたのでご報告します。

Q1 本誌で掲載している情報について どのように評価されていますか？

内容や質について



量について



Q3 平成25年度のシリーズ記事の中で興味ある記事を教えてください。 (選択肢から3つ選択)



現場のくすり教育担当者にインタビューする「くすり教育の現場を訪ねる」

前回の「くすり教育の現場を訪ねる」は、伊勢崎市立第二中学校保健体育教諭 村井先生へのインタビュー記事でした（平成26年1月発刊 Vol24,No.4）。このシリーズでは今後も熱心に授業を行っている先生への取材を適宜行い、記事を掲載していきます。



協議会の調査結果から、毎回1テーマを掘り下げて紹介する「知っていますか？この実態」

「知っていますか？この実態」は、毎号、各地の勉強会や広報誌への引用・転載の要望が寄せられる人気記事です。引き続き皆様のお役に立つような調査結果をご紹介していきます。

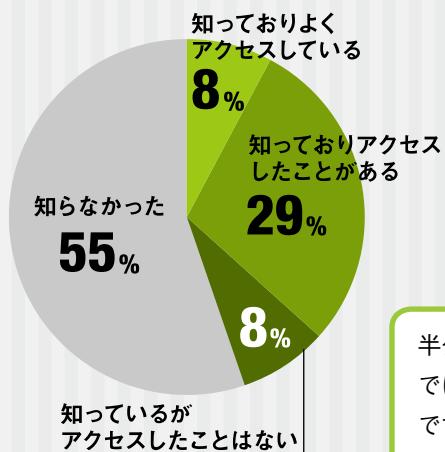


日本でも昨年4月に施行された「医薬品のリスク管理—Risk Management Plan—最新情報」

製薬企業担当者向けに連載していた「医薬品のリスク管理」ですが、アンケートでは病院薬剤師の方々にも好評をいただきました。前号が最終回で、残念ながら平成26年度の連載はありませんが、新たな情報がまとまりましたら、シリーズを企画する予定です。

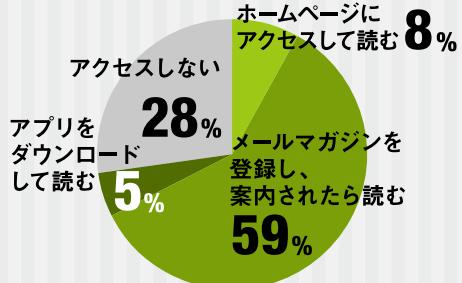
Q4 本誌の電子版を協議会のホームページで閲覧できるのをご存じですか？

電子版の閲覧について



アクセスした方は
3人に1人でした

電子版だけになった場合



※現在、アプリはありません。

半分以上の回答者が、ホームページからも閲覧できることを知りませんでした。ホームページでは、1990年の創刊号から最新号までPDFで掲載しています。ダウンロードして保存も可能です。是非ご利用ください。

電子版はこちら <http://www.rad-ar.or.jp/news/index.html>

また、メールマガジンをご登録いただければ、RAD-AR News発行の度にメールでお知らせします。その他、ニュースリリースや、Newsに掲載していない最新の活動状況も毎月お知らせします。登録はホームページより可能です。

メールマガジンはこちら <https://www.rad-ar.or.jp/mail-magazine/>

Q5 今後、掲載を希望するテーマをお聞かせください。

- くすりの適正使用協議会の取り組み、及び協議会が考えている医薬品を取り巻く問題
- 院内・外処方をめぐって
- 「くすりのしおり」英語版作成についての英語表現のコーナー等、英語表記に関する内容
- 「くすりのしおり」の有用性について改めて記載してほしい
- 高校における薬教育の現状
- 新薬開発の最前線
- 医療事故について掲載してほしい
- 子どもさんからの薬に対する相談コーナー（質問コーナー）

- 現場の薬剤師が学べる疫学セミナーをシリーズ化して、日病薬等の研修点数を取れるようにしてもらいたい。
- 医療統計の基礎知識
- 学校薬剤師に関するものを！
- 病棟薬剤業務の実施例
- アドヒアラス向上テクニック
- 現場に役立つ副作用情報
- EBM的手法を用いた医薬品情報評価

今後掲載を希望するテーマについて聞いたところ、「EBM的手法を用いた医薬品情報評価」「医療統計」から、「医療事故」「院内・外処方をめぐって」「高校におけるくすり教育の現状」まで、多岐にわたるテーマをいただきました。「くすりの適正使用」の普及をテーマとするRAD-AR Newsの編集方針と照らし合わせながら、今後の制作に活かしていきたいと考えています。

今回お寄せいただいた皆様からのご意見を励みに、一層努力して誌面制作に取り組んでまいります。
これからもRAD-AR Newsをよろしくお願ひ申し上げます。

知っていますか? この実態⑤

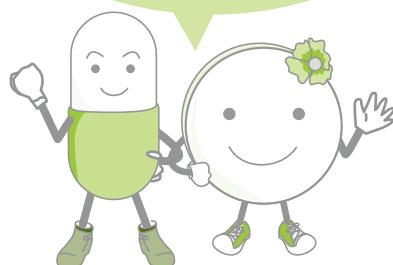
～協議会の調査結果より～

対象：中学生の子どもがいる、30～59歳の母親500名
(30代17%、40代71.4%、50代11.6%)

方法：インターネット調査

収集期間：平成25年12月27日(金)～平成26年1月5日(日)

協議会が行っている調査結果から、
くすりの適正使用に関わる
種々の実態が見えてきました。
調査結果から見えてくる課題について
一緒に考えてみませんか？



**Q 親自身の病気により病院・調剤薬局で
もらった薬を、親の判断で量を加減して
子どもにのませたことがある**

大人の薬を子どもに
のませてしまうこと、
ありますか？



- よくある
- ときどきある
- (一度でも) したことがある
- 全くしない

今回のテーマ

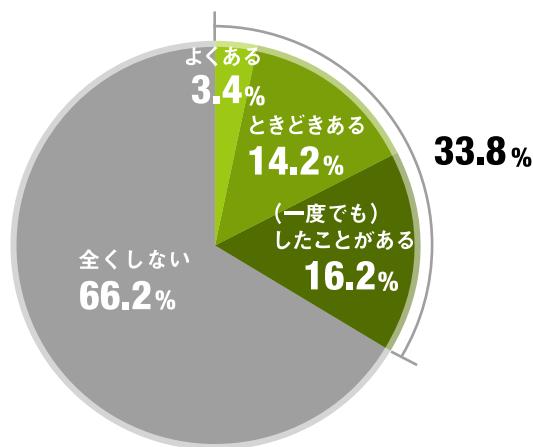
**中学生の医薬品の使用方法に対する
母親の「意識」と家庭での使用実態**



3人に1人の母親は、自分/父親が病院・調剤薬局でもらった薬を、自分の判断で量を加減して、子どもにのませたことがある

3人に1人の母親は、自分や父親が処方された医療用医薬品を、自分の判断で量を加減して、子どもにのませたことがあるという結果が出ました。

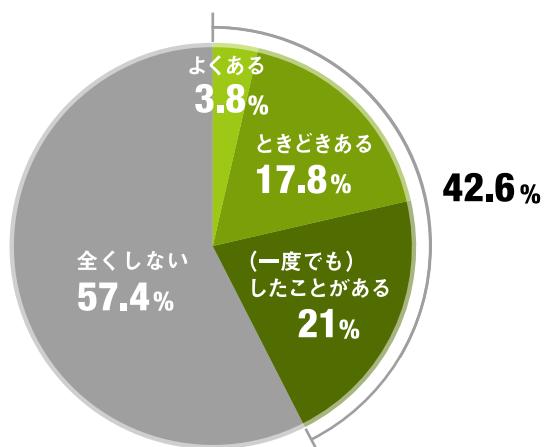
大人と比べ、子どもは薬の吸収や代謝、排泄能力も未熟であり、更に使用が禁止されている成分もありますが、母親にはその意識が低いようです。



使いまわし、使用期限切れの薬について

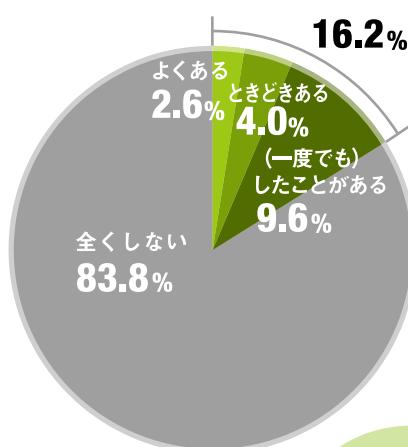
- 約4割の母親が、子どもが病院・調剤薬局でもらった薬の使い残しを、兄弟・姉妹に同じ症状が出た時にのませたことがある

Q 子どもが病院・調剤薬局でもらった際の薬の残りを、兄弟・姉妹で同じ症状が出た時に、親の判断でのませたことがある？



大人に処方された医療用医薬品の使い残しではなく、子どもが処方された医療用医薬品については、約4割の母親が「兄弟での使いまわし」を経験

しています（左図）。また、6人に1人の母親は、「期限切れの薬をのませたことがある」と回答しました（右図）。



中学生の母親は、安易に大人用や兄弟のみ残しを使いまわしたり、期限切れの薬をのせるなど、間違った判断で安易に薬をのませる傾向にあると言えるでしょう。

一方で、少しずつ自分で判断する機会が多くなる中学生。中学校の保健体育の授業で教えられる医薬品の内容は、「用法・用量」などのごく基礎的な内容にとどまっています。

使いまわしや使用期限のルールについてはこの実態をふまえ、服薬指導等の機会を生かせる薬剤師の活躍に期待したいところです。

まとめ

くすりの適正使用協議会の現況



協議会をささえる会員

(五十音順)

製薬企業会員 20 社

- アステラス製薬株式会社
- アストラゼネカ株式会社
- エーザイ株式会社
- 大塚製薬株式会社
- キッセイ薬品工業株式会社
- 協和発酵キリン株式会社
- 興和株式会社
- 塩野義製薬株式会社
- 第一三共株式会社
- 大正製薬株式会社
- 大日本住友製薬株式会社
- 武田薬品工業株式会社
- 田辺三菱製薬株式会社
- 中外製薬株式会社
- 東和薬品株式会社
- 日本新薬株式会社
- ノバルティス ファーマ株式会社
- ノボ ノルディスク ファーマ株式会社
- マルホ株式会社
- Meiji Seika ファルマ株式会社

賛助会員 1 社

- シミック株式会社

個人会員 3 名 (敬称略)

- 大野 善三 (医学ジャーナリスト)
- 三輪 亮寿 (弁護士)
- 古川 隆 (医薬品コンサルタント)



活動スケジュール

(2014年5月～7月)

イベント活動

- | | |
|----------|---------------------------------|
| 5月15日 | くすり教育出前研修 港北ガーデンヒルズシニアクラブ (神奈川) |
| 5月25日 | 日本ファーマシューティカルコミュニケーション学会発表 (東京) |
| 6月10日 | くすり教育出前研修 茨城県立江戸崎総合高等学校 (茨城) |
| 7月3日 | 薬剤疫学入門セミナー開催 (大阪) |
| 7月10日 | 協議会設立25周年シンポジウム開催 (東京) |
| 7月12～13日 | 日本医薬品情報学会講演 (鹿児島) |
| 7月17日 | 薬剤疫学入門セミナー開催 (東京) |

定例会議

- | | |
|-------|--------------------|
| 6月12日 | 平成26年度第2回統括部会 (東京) |
|-------|--------------------|



くすりのしおり登録状況

(2014年3月末現在)

- 日本語版：14,352種類 (+431)
英語版：3,183種類 (+457)

*カッコ内は12月末の数値からの変化

**当協議会の詳しい活動状況 (RAD-AR TOPICS) と、
RAD-AR Newsのバックナンバーは、当協議会ホームページよりご覧頂けます。
新規送付を希望の方は、協議会までお問い合わせ下さい。購読料、送料は無料です。**

<http://www.rad-ar.or.jp>

○
×

クイズ

答え
×

理由

口の中で溶けたOD錠は唾液と一緒に消化管に送られ、普通の内服薬と同様に小腸から吸収されます。したがって、OD錠は「水なしでのめる薬」であっても口腔粘膜から吸収されないので、治療効果や作用発現時間が変わることはあります。

参考

OD錠は、患者さんのライフスタイルやコンプライアンスを考慮した製剤で、製剤技術によって口腔内で溶けるスピード（数秒～30秒程度）や強度が違います。

○
×

くすりの適正使用協議会とは

くすりの適正使用協議会は、くすりのリスクとベネフィットを検証し、社会に提示することで患者さんのメリットに寄与することを目的に、1989年に研究開発指向型製薬企業11社によって設立されました。

創設当初より、医薬品の本質を評価する学問「薬剤疫学」の普及、医薬品適正使用情報「くすりのしおり®」の提供など、医薬品の本質の理解促進と正しい使い方の啓発活動を行ってまいりました。

2012年度からはキーコンセプトを「医薬品リテラシー*の育成と活用」と定め、活動を行っています。

*医薬品リテラシー：医薬品の本質を理解し、医薬品を正しく活用する能力



協議会は設立25周年です。